

令和8年6月18日

質疑書に対する回答

高 知 県 知 事

令和8年06月12日付で公告した「債建第8-11号 こうち動物愛護センター（仮称）建築主体工事」に係る質疑について、下記のとおり回答します。

記

NO	質 疑	回 答	回答日
1	「施工上の課題に関する所見(様式9)」の文字数制限について 公告(個別事項)「第5 提出書類一覧」4 施工上の課題に関する所見(様式9)には「150字以内」と記載されており、一方で、「様式一覧表」にある当該様式内の注意書きには「各項目150字以内」と記載があります。 本件における文字数制限は、「施工上の課題全体(総文字数)で150文字以内」なのか、あるいは「項目(1)(2)(3)のそれぞれで各150文字以内(総文字数450文字以内)」なのかご教示ください。	項目(1)(2)(3)のそれぞれで各150字以内(総文字数450字以内)です。 なお、公告(個別事項)を修正しましたのでご確認ください。	令和8年6月18日
2	「様式一覧表」の工事費内訳書様式にある「現場管理費のうち法定福利費の事業主負担額」の項目について、確認させてください。 「実施設計書(入札時積算数量書)」1枚目に記載されている「工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額」と、上記様式の項目は、同一の対象・数値を指しているのでしょうか。あるいは、それぞれ「現場管理費(現場監督員等)」と「工事原価(直接工事費等の現場労働者)」で対象が異なる、別の項目という認識でよろしいでしょうか。記載にあたっての正しい定義をご教示ください。	同一の対象・数値を指しています。 なお、国土交通省不動産・建設経済局が公表している「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン(令和7年12月)」に基づき、工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額として記載してください。	令和8年6月18日

その他事項

--